

B 景観形成基準措置状況説明書

歴史あるおもむき外濠地区	建築物の建築等
届出対象規模	建築物の高さ > 10m 又は 延べ面積 > 300㎡
景観形成基準	
形態・意匠	
○外壁の色彩や素材は、自然素材にする、日本の伝統色を用いる、低彩度とするなど落ち着いたものとし、外濠周辺の歴史あるおもむきや水とみどりに調和するものとする。	
具体的な説明	
○形態意匠は、建築物単体のバランスだけでなく、外濠と周辺建築物等が一体となった歴史あるおもむきを感じる景観の創出に配慮する。	
具体的な説明	
その他	
○敷地内に歴史的な建造物や残すべき自然などがある場合は、積極的にこれらをいかす。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
<input type="checkbox"/> 歴史的な建築物を活かす <input type="checkbox"/> 従前の建築物の面影を残す <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 既存樹木を活かす <input type="checkbox"/> 歴史的な建造物や残すべき自然などはない
具体的な説明	
○隣接する建築物の壁面等の位置を考慮した配置とする。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
<input type="checkbox"/> 隣接する建築物と壁面の位置を揃える <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 前面に空地をとり、停滞空間を設ける
具体的な説明	

○附帯する設備等は、建築物と一体的に計画するか、歩行者や水平方向からの見え方に配慮し、緑化や目隠しなどによる修景を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 設備・機械類は建物内に設置する
 敷地内に設ける設備・機械類の配置に工夫する
 室外機をバルコニー床置きとする
 室外機を天吊りにするが、水平方向から見えないように工夫をする
 設備・機械類を屋上に設置するため、水平方向からの見え方に工夫をする
 その他()

具体的な説明

○附帯する構造物や施設等は、建築物との調和を図るとともに、歩行者からの見え方に配慮した修景をする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 屋外階段(特に鉄骨階段)の見え方を工夫する
 駐車場の見え方を工夫する
 バイク置き場・駐輪場の見え方を工夫する
 車、バイク、自転車等が、整然と収まる工夫をする
 その他()

具体的な説明

○外構は、敷地内のデザインだけでなく、隣接する敷地や道路、周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 敷地の起伏や形状を活かす工夫をする
 隣接するみどり等に配慮する
 隣接する幹線道路の特徴を活かす工夫をする
 隣接する路地の特徴を活かす工夫をする
 周辺景観の特徴(寺社や界わい性など)を活かす工夫や配慮をする
 その他()

具体的な説明

○既存樹木は、保全する。もしくは、同等の樹木による緑化を行う。

具体的な説明

○敷地内はできる限り緑化を行い、外濠のみどりとの連続性に配慮する。	
具体的な説明	
○坂道の曲がり角などアイストップとなる場所では、積極的に緑化を行う。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
<input type="checkbox"/> シンボルツリーを植える。	<input type="checkbox"/> みどりがあふれる工夫をする
<input type="checkbox"/> その他(
具体的な説明	
○外堀通り沿いでは、外堀通りと並走する通りに対しても、入り口や開口部を設けるなど正面性をもたせ、並走する通りからの見え方にも配慮する。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
具体的な説明	
○外堀通り沿いでは、低層部は開放的な意匠とするなど、賑わいの連続性に配慮し、歩きたくなる空間の創出を図る。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
具体的な説明	
○外堀通り沿いでは、シャッター等は透過性の高いものとするなど、夜間景観に配慮する。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
具体的な説明	
○夜間の景観に配慮し、周辺の景観に応じた照明を行う。特に、外堀通り沿いでは、魅力的な夜間景観の創出に配慮し、外濠の歴史あるおもむきと調和した照明を行う。	
具体的な説明	

○ビル名や店名等の自家用広告物、第三者広告物等の屋外広告物の掲出については、建築物の設計の早い段階から、周辺景観や建築物等へ配慮する

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 建築物又は敷地内に屋外広告物を設置する予定はない 地域の賑わいに応じたデザインとする
- 住居、業務等の周辺環境に配慮したデザインとする 建築物の形態意匠や外構と一体的に計画する
- テナント用の屋外広告物は集約する、又は、設置位置を確保する
- その他()

具体的な説明

建築物の高さ>20m 又は 延べ面積>3,000㎡ の場合は以下の景観形成基準を加える。

形態・意匠

○形態意匠は、伝統と現代が重なった粋なデザインとするなど、外濠周辺の歴史あるおもむきと調和した質の高いもの、風格のあるものとする。

具体的な説明

その他

○壁面の分節化を図り、長大な壁面とならないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

具体的な説明

○形態意匠、配置、壁面の位置、隣棟間隔は、台地、外濠公園、鉄道の車窓から見て、棟間から背後のみどりや地形の変化が視認または想起できるように配慮する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

具体的な説明

○外濠周辺の道路、坂道、空地、寺社境内地等からの外濠への眺めへの影響をシミュレーションし、形態意匠、色彩、配置は、外濠への眺めに配慮する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

具体的な説明

○外濠内の主要な眺望点(公園、橋、遊歩道等)からの見え方をシミュレーションし、形態意匠、色彩、配置は、外濠からの見え方に配慮する。

具体的な説明

○鉄道の車窓からのシーケンス景観に配慮し、外濠でしか得られない、みどりで包まれた眺め、歴史と風格を感じる眺め、開放感のある眺めなどの保全と創出を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

具体的な説明

○外濠に隣接する斜面地のみどりや外濠のみどりとの連続性を確保し、潤いのある空間の創出を図る。

具体的な説明

○外堀通り沿いや外濠に隣接する斜面地では、高さのある樹木、季節を感じさせる樹木など、外濠公園や鉄道の車窓から視認できるみどりを積極的に保全・創出する。

具体的な説明

○外堀通り沿いでは、軒線の連続性が感じられるようにするなど、まちなみの連続性に配慮し、歩きたくなる空間の創出を図る。

具体的な説明

○坂道に面する場合、形態意匠、配置、壁面の位置、隣棟間隔は、外濠公園や鉄道の車窓から見て、坂道が視認または想起できるように配慮する。

具体的な説明

建築物の高さ>60m 又は 延べ面積>30,000㎡ の場合は以下の景観形成基準を加える。

形態・意匠

○色彩は、別表3の色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

その他

○隣接する敷地や公共施設と一体となったオープンスペースを新たに創出するなど、周辺景観に配慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○周辺の建築物のスカイラインとの調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○緑化にあたっては、生態系にも配慮した樹種の選定を行うとともに、積極的に屋上や壁面の緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄